

夜間外出禁止令等感染症対策の3週間延長

14日、首相府は、チュニジア全土における夜間外出禁止令等現在実施中の新型コロナウイルス感染症対策（10月29日発表分）を本16日から3週間延長すると発表しました。

○夜間外出の禁止。

- ・月曜日から金曜日：午後8時から翌午前5時
- ・土曜日及び日曜日：午後7時から翌午前5時

○学業や仕事等正当化され得る例外的な場合を除く県間移動の禁止。

○カフェやレストランは午後4時に閉店。屋内は30%、屋外では50%の定員。これらを違反するカフェやレストランに対する閉鎖等の取締りの強化。

○厳格な感染予防措置の下、小中高大の対面授業の再開。

○全ての公私イベントの禁止。

○公共交通機関を除く、公共の場所での4人超の集まりの禁止。

○礼拝所の利用禁止。

○行政機関の例外的勤務時間の継続。

○ソーシャルディスタンスとマスク着用の保持。違反者に対する措置の継続。

感染症対策は、今後も状況に応じて急遽変更されることが予想されますので、メディア等で最新情報をご確認ください。

チュニジア国内での新型コロナウイルス新規感染数及び死者数例は高止まりしています。上記措置を遵守し、引き続き感染予防にご留意ください。

感染した場合の対応等について、当館ホームページに掲載していますので、参考にしてください。ただくと共に、万が一感染が判明した場合は当館にご一報いただくようお願い致します。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和2年11月16日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：[+216-71-791-251](tel:+21671791251) / [792-363](tel:+21671792363) / [793-417](tel:+21671793417)